

## 議員と語ろう会 実施報告書

日時	令和6年12月20日(金) 14:00 ~15:30
会場	あわら市湯のまち公民館1階 多目的ホール
団体名(参加人数)	あわら地区保護司会(8人)
参加議員	卯目ひろみ(リーダー)、八木秀雄、北浦博憲

### 【意見交換の内容・所感など】

○保護司会の進行で会議は進められ、保護司、保護司会(福井県、地区保護司会)の活動内容、広報誌「保護司会だより」の発行について説明を受け、意見交換では保護司から担当した保護観察についてお話を聞いた。

- ・保護司 自分の家に呼ぶとともに対象者の自宅にも出向き社会復帰を支援
- ・保護司 10代の子に寄り添い対象者の家族とも話をしてきた。
- ・保護司 生徒が「更生保護サポートセンターあわら」に来て問題が解決する場合もある。
- ・保護司 何人かの更生指導を行い家族の支えが最も必要であると感じた。
- ・保護司 着任後半年で更生指導を行い、対象者に寄り添う姿勢が大事と感じた。
- ・保護司 未だ更生指導の経験はないが話を聞くことを大事にしていきたい。
- ・保護司 作業を通じた更生指導の結果、自分で生活ができるようになった。

### ○所感

- ・保護司は法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員の身分を有し、あわら市内では現在15人(定員18人)の保護司が活動を行っている。保護司だけで更生させようとするのは難しく、対象者を取り巻く環境に応じた多方面からのアプローチが必要。
- ・ある意味社会や家族からも見放されて生きていく対象者にとって、一人でも傍にいてくれる保護司の存在は大きい。
- ・保護司と要保護観察者の立場を超えて交流が続き、成長した姿を見ることが保護司の皆さんの充実した瞬間ではないかと感じた。

### ※保護司の役割

「家庭裁判所で保護観察になった少年」「少年院を仮退院になった少年」「刑務所を仮釈放になった者」「裁判で保護観察付き執行猶予に付された者」と一定期間面接を重ね、更生のための指導や生活の助言を行い、社会復帰を促進することにあります。

(保護司会だより あわら地区保護司会 創刊号令和2年2月発行より)

令和6年12月25日

あわら市議会議長 様

作成者 北浦 博憲